宣言～表彰までの流れ

宣　言
「すみだ健康チャレンジ宣言」！
事業主が健康経営に取組むことを社内外に宣言
宣言促進！【PR】
- 宣言書の区HP掲載

計画策定
取組体制と取組内容を決定！
「健康づくり担当者」の選任、取組課題の自己チェック、「健診データ」などの活用
導入支援！【サポーター活用】
- 健康経営アドバイザー

取組実行
みんなで健康づくりを実行！
健康づくり担当者と健康経営サポーターと一緒に取組推進
取組支援！【サポーター活用】
- 運動施設利用優遇
- 健康増進コンテンツの活用

振返り
取組を評価しましょう！
社内取組の振返りとカイゼン
継続支援【サポーター活用】
- 健康経営アドバイザー

エントリー
「すみだ健康経営顕彰制度」にトライ！
申請要件を満たしたら申込み
継続・拡大支援！【PR】
- 区事業の好事例として区HPで公表

区が審査、優良事業者を顕彰

募集案内

対象事業所　区内に本社、支社、営業所などを有し、代表者の他に従業員が1名以上いるなど

宣言事業所募集期間　令和5年 4月1日～

応募方法
〈提出書類〉
墨田区版健康経営宣言エントリーシート
詳細はHPをご確認ください。

墨田区　健康経営　検索

〈問い合わせ先〉
〒130-8640　東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号
墨田区役所5階　保健計画課健康推進担当
Tel 03-5608-1305　Fax 03-5608-6405

ひと、つながる。墨田区

令和5年3月

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

すみだ健康経営支援事業

健康経営支援事業

健康経営の取組を応援します！

墨田区は、健康経営に取組む区内の事業所を応援するため、
「すみだ健康チャレンジ宣言」を設けています。
承認された場合、様々な支援が受けられます！

健康経営とは

従業員の健康を「人的資本」と捉え、積極的に社員の健康保持・増進に取組むことにより、事業所全体の生産性向上や組織活性化を目指す経営手法で、近年注目されています。
健康経営の代表的な取組例としては、次のようなものがあげられます。

- 運動習慣の定着
- 食生活の改善
- 生活習慣病対策
- 定期検診の実施
- ストレスチェック

健康経営に取組むことの効果

健康経営では多くのメリットが期待されています。

- 従業員のモチベーションアップ
- 生産性や作業効率の向上
- 企業のイメージアップ
- 従業員の健康増進
- ビジネスパートナーや顧客からの信頼度アップ
- 離職率低下や求人に対する応募者数増加

さらに、墨田区の場合…

宣言を行った事業所には、右の「すみだ健康チャレンジ宣言承認書」が授与され、健康経営の取組について、「健康経営サポーター」から支援を受けることができます。
また、宣言の次のステップとして、すみだ健康経営顕彰制度にエントリーすることができます。
取組の状況に応じて横綱・大関・関脇の3段階で表彰し、区のHPに掲載します。
「健康経営サポーター」の支援内容や評価基準の項目は中面をご覧ください。

取組例、支援内容

必須項目

右図1～4は、必ず取組んでいただきたい項目です。当該項目について、チャレンジ宣言をしましょう！

選択項目

右図5～8のうち1項目以上選択し、チャレンジ宣言をしましょう！

健康経営サポーターが応援します！

■ **ルネサンス**
スポーツクラブ、オンラインレッスンの優遇利用

■ **明治安田生命**
健康経営支援サービスの利用

■ **東京商工会議所**
健康経営アドバイザー研修プログラムや専門家人材派遣制度の紹介・活用
＊数に限りあり　＊宣言を行わない事業所も利用可

RENAISSANCE　明治安田生命　挑みつづける、変わらぬ意志で。東京商工会議所

（注1）特定保健指導：生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートをすること。

（注2）ヘルスリテラシー：日常の活動、社会的相互作用、世代を通じて蓄積される個人の知識や能力のこと。

	項　目	取組のイメージ
1	すみだ健康チャレンジ宣言の取組を経営者・従業員が一緒に行います	● 職場の健康づくりの担当者を決めましょう。 ● 職場の健康課題を整理しましょう。 ● 経営者が健康経営を自ら推進しましょう。
2	従業員全員の健診受診を目指します	● 従業員の健康診断の受診計画を立てましょう。 ● 従業員に今年度の健康診断の周知をしましょう。 ● 受診状況を把握し、未受診者に受診勧奨をしましょう。
3	再検査の受診勧奨の取組を行います	● 健診後に再検査が必要な従業員を把握しましょう。 ● 再検査の受診を促しましょう。 ● 再検査の受診率を把握しましょう。
4	特定保健指導(注1)の機会を提供します	● 特定保健指導の実施率を把握しましょう。 ● 対象者に特定保健指導を受けるよう勧めましょう。 ● 健康づくりの会議などで、定期的に特定保健指導実施率を周知しましょう。
5	運動機会の増進の取組を行います	● 業務中に継続的な運動機会を設けましょう。 ● 階段の利用を推奨するなど、自然と運動に取組める工夫をしましょう。 ● 運動施設の利用など社外での運動機会を紹介しましょう。
6	食生活改善に向けた取組を行います	● 栄養について、情報の発信をしましょう。 ● 健診結果から適正な栄養素やカロリー摂取についての情報を発信しましょう。 ● 食育などの食生活について学ぶ機会を作りましょう。
7	健康経営に関する知識を広め、ヘルスリテラシー(注2)を高めます	● 従業員が、どのくらいヘルスリテラシーを認識しているか把握しましょう。 ● 健康づくりについて学習する機会を作りましょう。 ● 従業員のヘルスリテラシーに合わせた情報提供を工夫しましょう。
8	職場の労働災害などを防止し、安全かつ衛生的な職場を目指します	● 安全衛生について、話合いの場を定期的に設けましょう。 ● 衛生管理の担当者を決めましょう。 ● 感染症防止対策について、取決めを行い、従業員に周知をしましょう。